

令和2年度 第1回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和2年7月1日（水） 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①長澤辰夫 ②後藤浩世 ③窪崎香 ④田中真由美 ⑤西村正子
⑥浅野順子 ⑦服部祐子 ⑧大谷みゆき ⑨鶴飼貢
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議同席者 教育長 恒川武久
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 榎本賢二 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題 報告 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う図書館の対応状況について
(1) 令和元年度図書館事業実績について
(2) 令和2年度図書館事業計画について
(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(4) その他

（事務局）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回稲沢市図書館協議会を開催いたします。皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。会議の開催にあたりまして、教育長がご挨拶申し上げます。

（教育長）

改めまして、おはようございます。令和2年度第1回稲沢市図書館協議会の開催にあたりまして、本当にご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素より委員の皆様方には、稲沢市の図書館事業に対して、本当に深いご理解とそしてご協力、さらには積極的なご提言等、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

本日は令和元年度の事業実績及び令和2年度の事業計画、そしてさらに「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」の進行管理について、ご協議いただく予定をしております。よろしくお願いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染症の拡大により、昨年度3月2日から学校は臨時休業となり、そのあと4月に入りまして、さらに国の緊急事態宣言が発せられまして、学校もまた臨時休業が続くという形となってしまいました。そしてその間、公の施設も感染拡大防止ということで、休館という状況になっています。

日本中が、不要不急の外出の自粛、あるいはステイホームだとか、色々言われる中で、本当に早く、このコロナ関連のことが収束というか、終わって止むというか、早く終わってほしいなという気持ちと同時に、「収束」という、「収」まり「束」ねるという字も書かれていますが、

完全に終わってしまう「終」わり「息」という字の、「終息」のほうに、なることを強く祈っているのですが、実はこのコロナウイルスに関わることで、本当に色々な方々から要望、希望、苦情というか、そういうことがたくさん寄せられました。

一番はやはり子ども達健康、安全、さらにはお年寄りだとか、あるいは基礎疾患がある方の色々な心配からの声でありますけれども、そんな中で、当図書館も本当に是非開いてほしい方もいるのですね、強い声を出して。そういう方に対して、どう対応したらいいのか色々考える中で、そういう休館と開館との狭間の中で対応させていただきましたが、自分の認識では他の市町に比べて、より開館の時間が長かったと思いますし、またWEBでの予約も、ぎりぎりまでさせていただいたということで、当館については本当に、色々ある中でも少しでも市民の皆様方に、少しでも図書館を利用していただいて、この色々言われる自粛をしている中でも、図書に親しんでもらえればという、そんな思いで、開館をしていたところでございます。

ただ、止むを得ず、閉館というか休館せざるを得ないような状況になってしまっていて、多くの方に、期待に添わない形になってしまった部分もあるのですが、何よりも本当に開いていますと、今日も、時間的なことだとか入るところの消毒だとか、色々お願いする中で、本当に感染の拡大には、本当に慎重に対応していかなくてはいけないということで、対応しております。

まだまだ若干、愛知県では落ち着いているようではありますが、東京、首都圏とまではいなくても東京では、まだまだ危険な状況ではないかなということで、人の行き来は当然ありますので、是非気を緩めないで警戒を怠らない形で、市民の皆様方にこの図書館を提供していきたいと思っております。

少し話が長くなりましたが、最後になりますが、委員の皆様方に、よりこの協議会が機能していくと同時に、当図書館が市民の皆様方に活用されるような方向付け、そして実際に運用できること、強くお願い、期待させていただいて挨拶とさせていただきます。本日よりお願いいたします。

(事務局)

・ ・ 配付資料の確認 ・ ・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員にご出席いただいておりますので、成立していることをご報告いたします。

それでは、例年より開催が遅くなっておりますが、本日は本年度第1回目の会議でございます。事務局職員に異動者もございますので、ここで職員の自己紹介をさせていただきます。

・ ・ 職員自己紹介 ・ ・

(事務局)

それでは、議事に入ります前に本協議会の会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

久しぶりに懐かしい顔を拝見できて、とても嬉しく思っています。

2ヶ月遅れのこの会議になりますでしょうか、事務局は随分やきもきされてきました。ほっとされたことと思います。それから、まず、最初にお礼申し上げたいのが、職員の皆様方が市民のために安全な図書館の運営に色々ご配慮いただいておりますこと、高い席ではございますが、御礼申し上げます。大変でした。本当にありがとうございました。

委員の皆様には、今まで数をたくさん、皆さんにこの図書館においでいただくにはどうしたらいいかという面でご協議、そちらの視点でご協議が多かったかと思ひますし、子どもにたくさん本を読ませようという、そういう視点でのご審議、提言が多かったかと思ひますが、これからは図書館を必要とされる方に、いかに安全に、そして期待に応えられるように、この図書館を活用していただくか、そちらの方向での協議が大切になってくるかなと思ひます。皆様方の忌憚のないご意見、お聞かせいただければと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り回し、よろしくお願ひいたします。

【議事】

(議長)

承知いたしました。議長をおおせつかりました。議事の進行がスムーズにいきますよう皆様のご協力をお願いいたしまして議事に入ります。

始めに、稲沢市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、本会議の議事録の署名者2名を私から指名させていただきます。

・・議事録署名者指名・・

(議長)

まず、協議に入ります前に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う図書館の対応状況について」、事務局から報告があります。よろしくお願ひします。

報告 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う図書館の対応状況について

(事務局)

報告 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う図書館の対応状況について説明 (資料「報告」)

(議長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお受けいたします。どうぞ。

(委員)

すみません。今のご説明の中で、出来ないことの中に「読み聞かせなどのイベントの開催、参加」とあります。こちらのほうは、どれくらいまでの見通し？ずっと？

例えば8月からやる予定だとか9月からとか、そういう見通しがあれば教えていただきたいと思っております。

(議長)

お願いします。

(事務局)

今の段階では、何月の何日より一斉に認める、開始するという事ではないのですが、一応、今日集まれる方の状況、人数とか、部屋の換気の状況、そういったことに考慮いたしまして、安全が確保できると判断できた状態で、こちらについても実施していくというふうに考えております。ありがとうございます。

(議長)

8月くらいからの会が事業計画で、予定されていますよね？

(事務局)

はい。

(議長)

そんな感じで？

(事務局)

読み聞かせの会に関しましては、基本的に中央、祖父江それぞれのボランティア団体さんのお力をお借りして行っております。

6月開館しまして、今日、7月ですが、その頃からどんどんボランティア団体さんの役員会が設けられておまして、その中で今後の活動について今、協議されているところでございます。

お話し室につきましては、大変狭い空間でもございますので、こちらの研修室でのお話し会の開催というのも一応協議していただいているのですが、なにぶん、お子さんがいらっしゃることで、お子さんにはなかなか制約をご協力いただきにくいところがあって、ボランティア団体さんもその辺のところ、苦慮されていらして、協議を重ねていらっしゃいますので、その状況を待ちたいと考えております。以上です。

(委員)

ちなみに情報提供なのでございますけれども、7月1日から、読み聞かせ、おはなしに、ふれあいタイムというのを実施するというふうに予定しております。またその辺のところも、情報を仕入れていただいて、図書館のほうも是非、少しでも早く、保護者や子ども達のために開かれることを期待いたしたいと思います。すみません。

(議長)

要望ですね。しばらく、会議の様子も見極めながらですね。どうぞ。

(委員)

すみません。お聞きしたいのですが、読み聞かせについてはマスクをした状態で、換気を行っているわけですか？

(委員)

出来るだけマスクをする。今、本日からやっていると思うのですが、フェイスシールドを私

ども市役所のほうから頂いておりますので、フェイスシールドをして、口元は出来るだけ見せたいと思っているのです。ちょっとそここのところが最終的に今どんなふうに、実施しているかは分かりませんが、ただ色々私達も考えて、スクリーンを置いて、やはり読み手の口元が見えるということは、基本すごく大事なことなので、見せたいなという方向で、考えております。

最終的な決定がどんなふうになったのかは分かりませんが、また良かったら近くのところ、児童館、児童センターも始まっておりますので、ひよこ広場とこあら広場、水曜日、金曜日ありますので、良かったらご覧ください。すみません。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

ご質問の趣旨はそんなことで？

(委員)

簡単にですが、会員から出た意見、これまで出た意見として、ちょっとご紹介させていただきます。

やはりお話し室が密になり、換気が出来ないということで、今、研修室でというお話が出たのですが、このコロナに関しては、自分が加害者にもなりうるし被害者にもなりうるということで、対面式で飛沫が飛ぶことによって、お子さんに害が及ぶのをとても心配されている。善意で行うボランティアであるのに、そういった状況を作ってしまったては本当に申し訳ないということが、初期の段階で出ていて、本当にそれはその通りだなと思います。

会員が高齢者とか、若者、今関係なく罹患して重症で死亡なさる方もおられるのですが、なにぶんにも60歳以上が60%を占めているというところで、背景に介護をされているとか、そういったこともあって、家族にまで害が及んでしまうことを考えると、罹患した時の差別もまだ収まっていないような状況ですので、安易にボランティアが出来る状況下ではないということ、現行のボランティア保険ではコロナウイルスに対応していないということもありまして、どうしても及び腰になってしまわざるを得ないというところがあります。

8月28日に全体会をして、そこで会員の皆さんに集まっていただいて、意見を交換するところですので、この辺は本当に慎重に、大人数で過半数でことを早急に決めてしまうことがないように、それぞれの会員の皆さんの気持ちを大切にしたいという形にするしか、今のところ仕方がないのかなと、皆さんの話を聞いて考えています。以上です。

(委員)

1つだけ。児童館、児童センターに一応、密を防ぐ為に子ども用の座布団じゃないですが、可愛いコアラとか色々、そんなような目印になるものを作って、そこに子どもが座る、それで、保護者が、というスペースの確保はしています。

(委員)

では、それを参考にさせていただいて、一部ちょっと見学に伺わせていただいて。

(委員)

どうぞ。

(議長)

ありがとうございました。では、しばらくその様子を見ながら、安全な方法でということ。どうぞよろしくお願いいたします。ほかに、ご質問、ご意見。よろしいですか？

では、ほかに質疑もないようですので、協議事項に入りたいと思います。

協議事項（１）令和元年度図書館事業実績について

(議長)

「協議事項（１）令和元年度図書館事業実績について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。お願いします。

(事務局)

協議事項（１）令和元年度図書館事業実績について説明（資料「協議事項１」）。

(議長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、質問、ご意見ございましたらお受けします。

(委員)

すみません。４ページの１１「大学連携」のところの数字なのですが、名古屋文理大学が０というところがちょっと気にはなるのです。文教女子短期大学のほうも５９件で、件数がこれ、多いのか少ないのか、去年の資料と確認してこればよかったのに、持ち合わせず、ちょっと唐突に聞いてしまって申し訳ないのですが、どのような形で大学連携を取っていらっしゃるのかということと、０という数字の何か原因があるのか、その辺のところをお聞かせいただくとありがたいです。

(議長)

事務局のほう、お願いします。

(事務局)

こちらに記載しております「大学連携」は、各大学の大学図書館との連携になっております。こちらの図書館利用者が希望された場合、相互貸借のような形で大学の図書館を利用させていただく、また、大学図書館を利用される学生さんのほうからこちらに要望があった場合、こちらの図書を借りていただくという制度で、かなり年数は経っておりますが、問題となるのは、文理大学の大学図書館にある蔵書に関しての要望が、近年少なくなっております。

したがって、愛知文教女子短期大学の関係のほうですと、ご利用いただいたりするのですが、そういう意味での大学図書館としての、大学図書館とこちらの図書館の連携という意味で、ちょっと停滞しているというのは否めない事実かと考えております。

しかしながら、愛知文教女子短期大学さんとは、事業、イベントの関係で連携を今、深めておりますし、昨年度は名古屋文理大学さんの事業に、図書館のほうから参加させていただいて、

学生さんのご意見を承るなど、今後に繋がる交流をしておりますので、何かしらの形になればと考えております。以上です。

(議長)

よろしいですか？

(委員)

いいです。

(議長)

図書館もすごく努力していらっしゃるのだなあと。ありがとうございます。そのほか。

では、ご意見、ご質問がございませんが、次へ移らせていただいてもよろしいですか？では、事業実績は承認されたことにさせていただきます。

協議事項（２）令和２年度図書館事業計画について

(議長)

「協議事項（２）令和２年度図書館事業計画について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

協議事項（２）令和２年度図書館事業計画について説明（資料「協議事項２」）。

(議長)

ありがとうございました。たくさんございました。ご質問、お受けしたいと思います。

(委員)

質問ではないですけど、火野蓮時さんのトークショーについてなのですが、５月２７日にアマビエバッジを平和の図書館で配られたそうで、その時、新聞にも載っていましたが、２０分で、先着１００人でもう配られてしまったという盛況だったみたいなので、トークショーも盛況であることを願っています。

ただこんな時なので、定員２５名というのはちょっと寂しい。盛況であることを祈っております。

(議長)

ありがとうございます。すごい美人さんですね、この方ね。広報の写真見て、素敵な方って思いました。見に行きたいと思いますが、２５人ではね。

(委員)

平和の図書館も話題になっていて、ちょっと嬉しかった。

(議長)

そうですね。そのほか。どうぞ。

(委員)

ちょっとご確認ですが、ここの研修室での行事について、定員が３０というふうに言われたのですが、現在の状況が続けば、今後も、もしそこで何かをやるってことになれば、この人数

を参考にさせてもらえれば良いということでしょうか？

(事務局)

これは一応、国の方針といたしまして、8月以降、多くの方が集まるようなイベントを開催する場合は、定員の2分の1までという大きな方針がございますので、ここの部屋ですが、席は固定されているわけではないものですから、定員というのは何が定員なのか難しいところですが、普通に椅子を並べれば60人程度は入ることが出来る広さだなど、判断いたしまして、その半分の30人程度は安全上でみた場合、限度ではないかということで、今回は30人ということにさせていただきました。

また、感染状況によっても30人というのが少し増えたり減ったりすることがあるかもしれませんが、現時点ではこのままでお願いいたします。

(議長)

悩ましいところです。収束状況によるのでしょうかね。

(委員)

どうもありがとうございました。

(議長)

いいですか？そのほか。それでは、ご承認いただいたものとして、次に移らせていただきます。

協議事項(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

(議長)

「協議事項(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題といたしますが、学校側がちょっと今からの説明を聞かれて、まだ今の状況では無理だわということもきっとあると思うのです。その辺りのところもお聞きになりながら、またおっしゃって下さい。では、事務局、お願いします。

(事務局)

協議事項(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明(資料「協議事項3」)。

(議長)

ありがとうございました。質問ございましたら。では、ご意見ございましたら。ちょっと出来ないところもありますよね、学校側。朝の読書活動なんかは、どんな感じでしょうか？

(委員)

現在、1、2、3年生が朝の読書活動に取り組んでおります。図書館の利用につきましては、やはり密になることを避けるため、1年生、2年生、3年生については、その朝の読書タイムの時間に借りる、ただ読むのは教室で、ということで、図書室の滞在時間を減らしています。

また、4、5、6年生に関しては、20分放課といわれる長放課を利用して、4年生はこの時間、5年生はこの時間、6年生はこの時間ということで、図書室に入る人数を制限しています。そんな感じで、1、2、3年生については朝の読書を継続しております。4、5、6年生

についても、授業と授業の合間の隙間時間を利用して、読書のほうを進めています。

ちょっと話が逸れるかもしれないのですが、学校が臨時休業中、保護者の方から色々な図書館が休館になってしまったために、図書館で図書を借りることが出来ない、学校の図書室を利用させてもらえないかという声がありました。

本校の中でも、色々校長とも相談をして、安全対策を徹底するというので、事前に連絡をいただいた児童、保護者同伴のみで記名をしていただいて、貸出を行いました。

地域の方、保護者の方、児童の図書館への要求がすごく高いなというのを感じております。本当にこんなコロナの時期であるのですが、図書の、図書館の役割、図書室の役割はものすごく大きくて、歩みを止めてはいけないのだというのが、すごく感じます。

ただ本当に、多彩な読書活動というのは、なかなか難しく、委員会もほぼ貸出のことしかやれてなくて、今年度に限って何かやれるかというのは、今、検討中です。以上です。

(議長)

ありがとうございます。嬉しいですね。地域からの要望があつて。でも、本やなんかは拭かなくちゃいけないとか。ここだと、本を触ったら手を洗いましょうって書いてあるのですよ。どんな取組み？学校としては。

(委員)

図書室に入る前に必ず手洗いをしています。それで、本だけではなく、学校にある公共のもの、皆が触るものは使う前に手洗い、使った後に手洗いです。すべて同じです。

(議長)

ありがとうございます。余分なこと聞きました。中学校だとどんなふうですか？

(委員)

中学校のほうでは、先ほども小学校の先生のほうからお話がありましたが、やはり学校の休業中に子ども達がなかなかやる事が無くて、手持無沙汰でいるということで、図書館のほうをという声が、子ども達の中からも出まして、登校日に、子ども達が下校する時間に30分程度、職員が2人付いて図書館を開放する、ということをやってまいりました。

先ほどもありましたが、感染防止の一番の基礎は手洗いですので、きちっと手洗いをさせて、入館させて、終わった後も手洗いをし、ということで対応させていただきました。なかなか本を消毒するという事は出来ませんので、手洗いのほうでなんとかやっていたというのが、本当のところでございます。

学校が再開し、子ども達が登校してきて、教室に入れるまでに健康観察、それから検温がしっかり出来ているか、それから手洗いをきちっとさせて教室に入れるというような、作業がございますので、なかなか朝読の時間を日課の中で取るのは非常に難しい状況でございます。

ただ、子ども達の様子を見ていますと、登校に幅を持たせておりますので、早く来た子、早く教室に入った子、本を広げて読んでいるという姿を見て、子ども達は子ども達ながらに本を読む時間を確保して、考えてやっているのだなあと感じております。現在のところはそのような形で、朝読という形で時間を設定できませんが、子ども達が工夫をして読書をしていくとい

う形で、対応させていただいているのが本当のところでございます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。では、そのほか。ご意見。どうぞ。

(委員)

一部の学校さんなのですが、どうしても先生達のほうで消毒をしないのに本を子ども達に貸出していいのかということがあったらしく、本を、返却で戻ってきたものに関しては、消毒をして寝かせるというのがあって、貸出日が1週間に1回という小学校があるように聞いております。

私も自分なりに調べまして、全国学校図書館協議会というところがあり、そこで、コロナ対応の活動ガイドラインというのが出ていまして、その中で、紙媒体に付いたウイルスが死滅するのが24時間、ビニールコーティングしてあるものについては72時間で死滅するということが、色々な文科省などのものを、こちらの全国学校図書館協議会のほうが調べられて、死滅時間についても調べたものがあるというので、それであるならば消毒ではなく、3日以上休ませればいいのではないかと。

そういうことで、学校職員の手間とか時間、労力が、少しでも学校の授業のほうに向けられるのではないのかなと思いました。

それで、小学校ではとにかく、全クラスに、本を触る前と触った後に手を洗おうという表示というか掲示物を全クラス分作って掲示したり、開館前に全クラスに学校図書館オリエンテーションをしまして、図書館の分類についても説明しましたが、新しい図書館の使い方ということで、全クラスにオリエンテーションをしてから始めたということがあるので、何かしら、どうしても学校サイドになってしまいがちなので、色々な学校さんがこうしているという意見が、現場で聞けたらいいなと、今回のことで思いました。

あともう1つ質問なのですが、これは図書館にですが、ホームページのほうを見ましたら、事前に相談をお願いするサービスとして、「団体貸出」とあったので、団体貸出のほうは今どのような形で、本を借りればいいのか教えていただきたいです。よろしく申し上げます。

(議長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

団体貸出でございますが、ホームページについては、事前にご相談を、ということになっておりますが、実際に、もちろん条件を確認するのですが、事前にご相談いただければ、貸出は実際にはいたしております。以上でございます。

(議長)

どうぞ。

(事務局)

今の説明に補足をさせていただきますと、事前に相談をお願いする根拠は、従来ですと、図書館の開架の資料を、団体貸出を希望される方がご自身で選書される、でその冊数は100冊

がMAXですので、結構時間が掛かります。その関係で今、図書館が30分以内の滞在をお願いしていることから、事前にリストが分かればそれをお知らせいただくという意味も込めまして、事前の相談をお願いしているということでございます。以上です。

(議長)

ありがとうございます。すごく丁寧で、ありがとうございます。学校側も、先ほどの委員さんの情報、何かの折にと思います。そのほか、よろしい？

(教育長)

ひとつよろしいですか？

(議長)

はい。教育長さん、どうぞ。

(教育長)

今、読書離れ、あるいは不読率も、だんだん高くなってきている状況の中で、本当に心配しているところなのですが、実は先日も、稲沢市内の家庭でのパソコン端末、スマホの利用率というのを調べさせていただいたら、90数%近くあって、そうなるともう、本を見なくて、そちらのほうで色々な情報を掴んだり、あるいは、そちらの興味が行くほうへ進んだりしてしまって、もっともっと読書離れが進んでしまわないか心配をしている中で、実は学校のほうも、先ほど朝の会の話が出ました、朝の会も十分に他のことに費やさなくてはいけないような状況になって、とても厳しい状況になっているなどと思います。

それで、日本の読書率を見た時に、大体小学校、中学校の数字が良いので、数字が上がっているだけで、あと、高校生から大人、どんどんどんどん無茶苦茶低いので、今の状況になっていると思うのですね、僕は。

そういう中で、何とか小学校、中学校でつなぎ留めたいなという中で、今、お願いなのですが、ここにも今年度から親子読書や家読のことが書いてあるのですが、何とか繋げるような方向で、家読、やはり読書の方向に力を入れて、そして啓発したいなど。

その後の、外での読み聞かせを一生懸命やっただけなので、そういうつながりを大事にしていく中で、読書離れを少しでも歯止めがかけられないかなという願いを持っておりますので、特に学校については、そういうこともぜひ啓発していただきたいし、また、図書館側もせっかく新しく取組みとして取り上げているので、色々な機会に情報発信していただくような努力をしていただけるとありがたいなと思っておりますが、なかなか上手くいかないかもしれませんが、時間かけて、やっていく必要があるかなと、またお力添えをいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございます。そのほかの委員さん、よろしいでしょうか？では、この読書活動推進計画については、承認されましたので、続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

協議事項（４）その他について

（議長）

では、「協議事項（４）その他」に移ります。お願いいたします。

（事務局）

協議事項（４）その他について説明（資料「協議事項４」）。

（議長）

ありがとうございました。質問がございましたら、お受けします。

（委員）

昨年度の最後の会の時だったと思いますが、図書館の雑誌にスポンサーがつくという制度があったと思うのですが、あの状況を教えていただけたらと思います。

（事務局）

雑誌スポンサー制度のことにつきましてでございますが、結論から申し上げますと、現在申込者は、０でございます。

これは、雑誌スポンサー制度の募集受付を開始したのが、前年度になりますが、今年３月５日でございます。実はその翌日、３月６日から図書館が臨時休館という形に入ってしまいました。６月２日から開館いたしてはいるのですが、今現在、最新号雑誌につきましては全く配架していない状況でございますので、雑誌スポンサーになっていただいても広告の効果、メインの効果は無いに近いといったところでございます。

このような状況でございますので、ある程度、コロナウイルスのほう落ち着いたら、本来であれば営業というのですか、事業所なり企業なりを回って、広告のお願いに行くべきところではあるのですが、まだ収束していない現在、お会いに行くのもちょっと今はどうかなということで、現在はまだ、それについてはまだ動いていない状況であります。

昨年度、制度として雑誌スポンサー制度を立ち上げたわけでございますので、収束いたしましたら、雑誌スポンサーの獲得に向けて動くつもりでおります。失礼します。

（議長）

委員さん、そんなことでいいですか？致し方ないですね。

（委員）

ありがとうございます。はい、仕方ないですね。本当に。

（教育長）

先の説明は分かったのだけど、業者の人が嫌だと言ってきたの？どういうふうなの？今の話。

（議長）

全く無かったのか、どうなのかって。

（教育長）

全く無かったのか、あるいは業者の人に聞いたら、それはこの状況では効果がないというか表題効果がないので駄目と言われたのかどうなのか。そういうことは聞いていない？

(事務局)

そうですね。コロナウイルスの感染が始まって以降は、こちらのほうから事業者、企業の方に「スポンサーどうですか？」という形で話をしたこと等は、ありません。

(教育長)

それはきちんとしておいたほうがいい。せっかく昨年度やって声を上げているので、もしコロナで駄目だったら、次お願いしますということを依頼してこないといけないね。

そういうことを真摯に、希望を聞いて、ただ単にコロナで費用対効果から見たら、多分だろうではなくて、業者さんのほうにきちんと「是非お願いします」だけでも言うておかないと、ちっとも応募してもらえない。

(事務局)

はい、すみません。

(教育長)

すみません、余分なこと言って。

(議長)

よろしくをお願いします。そんなことでまた。どうぞ。

(委員)

すみません。市議会議員さんの報告書のパンフレットというかチラシがきたのですが、その方の広報する紙面に図書館から雑誌が消えるというようなショッキングな、記事が載せてあるのですかね？

これ、こういうことが図書館に来てもドキッとされる方もあると思うし、私も図書館行って、私は祖父江の図書館ですけれど、何冊か間引いてあると、というニュアンスから雑誌は買い控えしますということが書いてあるので、その後の図書館の雑誌購入のスタンスはどうされるのか、それで予算書の中に、図書館の雑誌というのが備品費で買われているのか、消耗品で買われているのか、その辺も教えていただきたい。というのは、市議会報告のこれがポストに入っていたもので、なんでこんなこと言われなきゃ、図書館がこんな言われ方をしなきゃいけないのかと、ショックを受けましたので。その辺の面体の法則もお伺いいただけるとありがたいと思います。

(議長)

お願いいたします。

(事務局)

今、委員からご質問がありました件につきましては、(発生したのは)昨年度ですが、まずもって雑誌は消耗品費で購入しております。

昨年度につきましては、色々消費税の上昇とか、あるいは改元に伴いまして、ほかの消耗品費がかなり増額の必要があり、その関係で実は予算が不足してしまいまして、元々は雑誌の見直しも必要ではあったのですが、それが後手に回ってしまい、予算が不足して流用をかけなければならない事態が発生いたしました。

それで、一応財政のほうに掛け合い、認められてから買い足しをしたのですが、間に合わなかった経緯経過がございまして、その過程において図書館に雑誌がないという状況で皆様にご迷惑をおかけしたということが実情でございます。

それに関しまして、今後の対応といたしましては、まず図書館側の認識の甘さがあったことは否めない事実でございまして、各館にそれぞれ配備しなければならない図書、雑誌というものがあつたということ、もう一回見直しをかけ、今年度そういうことのないように努めたいと考えております。

なお、雑誌につきましても、本来ですと雑誌の中で永年保存していくものもございまして。それに関しては備品で購入できないかということで、財政のほうに相談いたしました。やはりそれは消耗品費で扱うものであるということで、現在雑誌は消耗品として取り扱わせていただいております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

ということはスポンサー付けないと難しいですね。広告を出す代わりに雑誌を買わせてくださいということで、予算が浮くわけでしょう？業者さんからお金がもらえるから。

(事務局)

議長さんのおっしゃる通りではあります。ただ、雑誌につきましても実際利用されている雑誌というのが、やはり女性誌が上位となっている現状がございまして。ただ、利用は頻繁にはされないけれども、やはり置いておくべき雑誌というものもございまして。その内容の精査を今後は図っていききたいと思っておりますが、ある程度雑誌が多くても、ちょっとその辺は指摘を受ける内容でもございまして、今後その辺は慎重に考えてまいりたいと思っております。もちろんスポンサー制度があれば少しでも助かることは事実でございまして。以上です。

(議長)

では、先を見越して行動していただきます。よろしくお願いいたします。

そのほかございませんか、意見。はい、時間を大変上手に使えたように思います。意見もないようでございまして、以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。

本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力により承認されました。また、議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございまして。ありがとうございました。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしました。最後に閉会にあたりまして教育部長がご挨拶申し上げます。

(教育部長)

本日は大変貴重なご審議をいただきましてありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえ、図書館の責務をしっかりと認識いたしまして、令和2年度図書館事業計画に基づき、事業のほう進めてまいります。引き続き皆様のご協力とご指導、賜りますことをお願い申し上げます。

また、現在新型コロナウイルス感染拡大の恐れが残っているところでございます。国が示しています新しい生活様式、あるいは委員さんの言われました図書館ガイドラインに則りまして、図書館運営のほうを行ってまいります。引き続き皆様のほうからお気づきの点、ございましたら、こちらのほうにご要望いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は大変貴重なお時間をありがとうございました。今後も一つよろしく願いいたします。ありがとうございます。